# ―― 瀬戸市水道課より大切なお知らせ ――

# 12月 1日より原山浄水場(市水)は休止 水道水が県水\*にかわります

\*県水:県が浄水し、市が配水する水のこと

# 1 県水にかわる日時

12/1(火)午前3時頃から

県水へ切替えるため、作業を行います。

その際、にごり水が出る恐れがあります。

< 断水はありません > ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

# 2 作業の日時

11/30 (月) 夜 10 時頃 ~ 翌 12/1 (火) 午前8時頃

- ・荒天で作業ができない場合は、翌日に行います。
- 作業場所は、原山浄水場内及び、效範小学校の周辺です。
- 3 注意事項 (12/1 (火) 深夜 0 時頃 から 24 時間ほど)
  - 作業終了後、しばらくは蛇口からにごり水や、空気の混入による 白い水、あるいは 空気が出ることがあります。
    その際、しばらく蛇口から水を出していただくとおさまります。
  - ・貯湯式温水器・洗濯機・食器洗浄機・ウォシュレットなどは、 別の蛇口でにごり水がないことを確認してから使用して下さい。

### 4 問い合わせ

施工者:八幡工業(株) 加藤 TELO561-82-7861、090-8553-4855

発注者: 瀬戸市 水道課 工務係 松田 TEL0561-85-2986

### 原山配水区(下記のとおり)

(效範連区) 川北町1丁目・<u>2丁目</u>、川西町1丁目・2丁目、田端町1丁目・<u>2丁目</u>

平町1丁目・2丁目・3丁目、效範町1丁目・2丁目、北脇町

(長根連区) 川端町2丁目・3丁目、北浦町3丁目・4丁目、共栄通5丁目・6丁目・7丁目

西寺山町、東寺山町、城屋敷町、西長根町、城ケ根町、美濃池町

(本地連区) 西原町1丁目・2丁目、高根町1丁目

\*アンダーライン:一部の地域が対象です

### 下記の図のみかた

- ・ 今までの原山配水区 (緑色+青色) は、主に道路で分けてあります
- ・北脇町は、県水(緑色)と市水(馬ヶ城配水区(青色))にかわります
- 配水区の境は、給水管の取出し位置により配水区が異なります
- ご不明なことは、お問合せください

